



島根県報

平成30年 7 月 31 日 (火)

第 3,027 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成30年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜	(畜 産 課)	2
保安林予定森林	(森 林 整 備 課)	2

【特定調達公告】

大気中放射性物質測定システムの購入に係る一般競争入札の実施	(原子力安全対策課)	2
-------------------------------	------------	---

【公安告示】

警察に関する手数料条例第6条第2項の規定により著しく激甚な災害として指定する災害の名称及び手数料を免除することが適当であると認める者の範囲	(警 察 本 部)	5
---	-----------	---

【雑 報】

危険物取扱者試験の実施	(消 防 総 務 課)	5
-------------	-------------	---

告 示**島根県告示第542号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による平成30年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

平成30年 7 月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品 種	検査成績
11378299102	百合福（全和17子島黒1170162）	肉用牛 黒毛和種	2級
11382929323	百合美津（全和16子島黒1163203）	肉用牛 黒毛和種	2級
10864489461	4松永3520（全和17子島黒1171159）	肉用牛 黒毛和種	2級
11364554703	栄（全和17子島黒1170613）	肉用牛 黒毛和種	2級

島根県告示第543号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成30年 7 月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
大田市川合町川合字芋原5132
- 2 指定の目的
水源の涵養^{かん}
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成30年 7 月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

大気中放射性物質測定システム 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成31年 3 月 29 日 (金)

(4) 納入場所

島根県原子力安全対策課 (島根県松江市殿町 1 番地)

島根県原子力環境センター (島根県松江市西浜佐陀町582番地 1)

深田北局、御津局、池平局、手結南局、名分局、西浜佐陀局 (所在地は、仕様書のとおり)

2 入札に参加する者に必要な事項

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後 3 年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第77号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者 (以下「暴力団員等」という。) を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱 (昭和45年島根県告示第 4 号) 第 4 条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格名簿の営業種目 (大分類「4 機械器具類」中分類「(6)光学計測機器」) に登録されている者であること。

(5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱 (平成23年島根県告示第454号) に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(7) 入札説明書に示す入札参加資格確認申請書その他の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

3 入札方法

(1) 本案件は、電子入札対象案件であることから、入札書は、島根県電子調達共同利用システム (以下「電子調達システム」という。) により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札説明書及び入札参加希望者に要求される事項

(1) 入札説明書の交付

本公告の日から平成30年 8 月 6 日 (月) までの間、電子調達システムにより交付する。なお、これにより難い場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から平成30年 8 月 6 日 (月) までの日 (島根県の休日を定める条例 (平成元年島根県条例第 9 号) 第 1 号に規定する休日を除く。) 午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県防災部原子力安全対策課原子力安全対策第一グループ

電話 0852-22-6521 F A X 0852-22-5930

(2) 入札説明会

実施しない。

(3) 確認書類の提出

本件入札に参加を希望する者は、平成30年8月6日(月)正午までに入札説明書に掲げる入札参加資格確認申請書その他の書類を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

5 入札の期間、開札の日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

平成30年8月9日(木)午前9時から同月10日(金)午後4時まで

(2) 書面による入札の日時及び場所等

ア 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)

イ 提出期限

平成30年8月10日(金)午後4時(ただし、郵送の場合は、平成30年8月10日正午までに到着していること。)

ウ 提出場所

上記4(1)イの場所

(3) 開札

ア 日時

平成30年8月13日(月)午前10時

イ 場所

上記4(1)イの場所

6 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当す

るときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

なお、本契約は島根県議会の議決を必要とするため、落札者の決定時には仮契約を締結するものとし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県防災部原子力安全対策課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : System for measuring radioactive substances in the atmosphere, 1 set

(2) Delivery deadline : 29 March 2019

(3) Date and time of bidding : 16 : 00, 10 August 2018

(The electronic bidding period is from 9 : 00, 9 August 2018 until 16 : 00, 10 August 2018. Bids submitted by mail must arrive by 12 : 00 on 10 August 2018.)

(4) Date and time of bid opening : 10 : 00, 13 August 2018

(5) Contact information regarding bidding : Nuclear Power Safety Policy Division, Department of Disaster Prevention, Shimane Prefectural Government 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken 690-8501, Japan
Phone : 0852-22-6521

公 安 委 員 会 告 示

島根県公安委員会告示第95号

警察に関する手数料条例（平成12年島根県条例第39号。以下「条例」という。）第6条第2項の規定により、著しく激甚な災害として指定する災害の名称及び手数料を免除することが適当であると認める者の範囲について、次のとおり定め、平成30年7月31日から施行し、同年6月28日から適用する。

平成30年7月31日

島根県公安委員会委員長 樋口 忠三

1 災害の名称

条例第6条第2項の著しく激甚な災害は、平成30年7月豪雨による災害とする。

2 手数料の免除対象者

条例第6条第2項の公安委員会が手数料を免除することが適当であると認める者は、平成30年7月豪雨に際し、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された島根県の市町村の区域に住所を有する者及び同法が適用された島根県以外の都道府県の市町村の区域に住所を有する者であって島根県内に避難し、又は住居を移転したものとする。

雑

報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により、島根県知事の委任に係る平成30年度第3回及び第4

回危険物取扱者試験を次のとおり実施するので、危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第56条第1項の規定により公示する。

平成30年 7 月 31 日

一般財団法人消防試験研究センター理事長 田 口 尚 文

1 試験の種類

甲種危険物取扱者試験

乙種危険物取扱者試験

丙種危険物取扱者試験

2 試験日及び試験場所

区 分	試験日	試 験 場 所
第 3 回	平成30年11月 4 日（日）	松江市、大田市、益田市
第 4 回	平成30年11月11日（日）	出雲市、浜田市、隠岐の島町

3 試験の開始時間

午前の試験 10時00分（9時30分までに集合すること。）

午後の試験 13時30分（13時00分までに集合すること。）

4 受験手続

(1) 受験願書提出先

書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットによる受験申請）の2通りのうち、いずれかによる。

ア 書面申請の場合

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部（願書を持参又は郵送のこと。）

イ 電子申請の場合

一般財団法人消防試験研究センターのホームページに詳細掲載

ホームページアドレス <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

(2) 受験願書受付期間

ア 書面申請の場合

平成30年 8 月 27 日（月）から同年 9 月 10 日（月）まで

（郵送による場合は、9月10日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

イ 電子申請の場合

平成30年 8 月 24 日（金）午前 9 時から同年 9 月 7 日（金）午後 5 時まで

（受付期間中、24時間受け付ける。）

(3) 受験手数料

甲種危険物取扱者試験 6,500円

乙種危険物取扱者試験 4,500円

丙種危険物取扱者試験 3,600円

5 その他

(1) 書面申請の場合

ア 受験願書用紙配置場所

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部、島根県防災部消防総務課、島根県隠岐支庁、各県民センター（事務所）、各消防本部及び各地区危険物保安協会

イ 郵送により受験願書を請求する場合

「危険物取扱者試験願書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手を貼った請求者宛先明記の返信用角型2号封

筒（A4サイズ）を同封し、一般財団法人消防試験研究センター島根県支部宛て送付する。

ウ 問合せ先

〒690-0886 松江市母衣町55 島根県林業会館 2階

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部

電話 0852-27-5819 F A X 0852-25-8242

(2) 電子申請の場合

問合せ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000（有料）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）